

# ECモール出店に係る取組みを、県が応援します！

## 「山形県農林水産業デジタル活用支援事業費補助金」

3次募集

【募集期間】 令和5年9月28日(木) ~ 令和5年11月20日(月)

### 【支援対象者】

- ・農林漁業者等(農林漁業者又はこれらの者の組織する団体(これらの者が主たる構成員又は出資者となっている法人を含む。))
- ・産地直売所

### 【支援内容】

県産農林水産物を販売するためのECモール出店に係る取組み

| 補助額    | 補助対象経費の1/2以内(補助上限:20万円)   |
|--------|---|
| 補助対象経費 | ・ECモールへの出店に要する経費<br>(登録に係る初期費用、コンテンツ作成費(委託費を含む。)など)<br>※ 令和6年2月29日まで支払いを完了した経費に限り補助対象となります。<br>※ 消費税、人件費、機材等の購入費、販売額に応じた登録手数料、送料等は補助対象外となります。 |

### 補助手続の流れ

交付申請 ⇒ 交付決定 ⇒ 事業実施 ⇒ 実績報告(2月末まで)  
⇒ 補助金交付 ⇒ 実施状況報告(令和6年9月)

### 申込方法

下記URLから交付要綱や補助要件等の詳細を確認のうえ、令和5年11月20日(月)まで、事業計画書等の必要書類を県産米・農産物ブランド推進課へ電子メール又は郵送等により提出してください。

### 【ご相談・お問い合わせ先】

山形県県産米・農産物ブランド推進課  
(〒990-8570 山形市松波2-8-1)  
TEL:023-630-3069  
E-mail:ykensanmainosan@pref.yamagata.jp  
URL:[https://www.pref.yamagata.jp/140031/digital\\_hojo.html](https://www.pref.yamagata.jp/140031/digital_hojo.html)

[URLのQRコードはこちら!!](#)



(交付要綱・様式等)